



お帰りのさい、イースタン・ドリーム号！！

8月3日（土）、韓国東海^{トウヘ}港と境港を結ぶ日韓定期貨客航路が再開し、5年ぶりにイースタン・ドリーム号が境港に入港しました。

入港した境港めなとターミナルで多くの関係者が歓迎する中、韓国からの乗客たちはバスや持ち込んだ自転車や大山や鳥取砂丘、松江城など、それぞれの目的地に出發し、船は翌日夜に韓国・東海へ向け出港しました。



内 容

- ～災害に強いまちづくりのために～・・・P2～3
- おさかいみなと消防・防災フェア開催・・・P4
- 第15回Sea級グルメ全国大会in境港 ほかにP5
- 『障がい者雇用支援月間』 ほかに・・・P6～7
- 人権政策室からのお知らせ ほかに・・・P8～9
- 地域包括支援センターのお知らせ ほかにP10～11
- 情報あらかると・・・・・・・・・・・・P12～13
- お知らせ・・・・・・・・・・・・P14～19
- 子育てひろば・図書館に行こう ほかにP20～23
- 学校給食レシピ・今月のげんきちゃん・・・P24

～災害に強いまちづくりのために～

🏠 空家に関すること

1. 空家除却支援事業費補助金

空家を除却！



この制度は令和7年度まで！解体検討中の人はお早めに！！

利活用の見込みのない空家を危険な状態になる前に解体する場合、解体に必要な費用の一部を助成します。

対象者	市内の空家を所有または管理する者
対象建築物	空家となってから1年以上が経過した市内にある住宅
対象経費	空家の解体、撤去、廃材などの処分および跡地の整地に要する経費 ※家財道具などの処分費は除く
その他	重要 上記以外にも諸条件があります。事前に補助対象事業に該当するか確認を行いますので、申請前に必ずご相談ください。

◇補助率 対象経費の5分の4

◇限度額 60万円

注目

空家の解体後3年間は、毎年減免の申請をして承認されると、土地の固定資産税額が軽減されていた除却前の税額と同程度に据え置かれます。

2. 空家利活用流通促進事業費補助金

売買や賃貸借、移住など、空家を利活用することを目的として改修を行った場合、改修工事にかかった費用の一部を助成します。

※補助対象者・対象建築物など、詳しくはお問い合わせください。

◇補助率 対象経費の2分の1

◇限度額 90万円
(住宅以外は150万円)



空家を…



利活用！！
(リフォーム・耐震化など)

【共通事項】

- ◇各事業とも、予算の範囲内で補助金を交付しますので、申込多数の場合は、受け付けできない場合があります。
- ◇申請前に工事をしてしまうと、補助が受けられなくなりますので、必ず事前にご相談ください。
- ◇市ホームページにも、補助制度の内容を掲載しておりますので、ご確認ください。(内容は随時更新しています。)

【空家の適正管理をお願いします】

空家等対策の推進に関する特別措置法では、空家等の所有者又は管理者は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空家等の適切な管理に努めることが明記されています。

補助金を活用し解体することで、周辺への生活環境への悪影響を防止することができます。

空家や草木の管理などの苦情が増えています。所有者は空家の適正管理をお願いします。

【今のうちから、家族での話し合いや準備をお願いします】

管理する人が明確でないため、結果的に放置される空家が増えています。

対処方針を事前に話し合っておくことが重要です。

「住み継ぎノート」を活用することをお勧めします。(詳細は市ホームページに掲載しています)

【空き家・空き地情報バンクへの登録をお願いします】

市では、空き家や空き地の利活用などを促進するため、物件情報を収集し、市ホームページなどに掲載して、情報提供しています。

空き家・空き地の利活用を検討されている人は、情報バンクへの登録をお願いします。

なお、物件によっては、登録できない場合もあります。

無料

お住いの耐震化のため

専門家を派遣します

市では、住宅耐震化推進の取り組みの一つとして、鳥取県と協力し、お住いの耐震化のご相談内容に応じた専門家を派遣します。

※費用負担はありません。

対象の建物

- 次の条件すべてに該当する建物
- ◇平成12年5月31日以前に着工
 - ◇木造2階建以下
 - ◇一戸建ての住宅



対象者

- 対象の建物の所有者などで、耐震化について相談したい人
- ※派遣時に申込者などの立ち合いが必要です

安く耐震改修工事ができる方法は？



派遣する専門家

- ◇建築士
改修方法の相談など
- ◇宅地建物取引士
将来的な住宅の処分など
- ◇ファイナンシャルプランナー
資金計画の相談など



感震ブレーカーを設置しましょう

「感震ブレーカー」は、地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める機器です。地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生する電気火災を防止する有効な手段です。

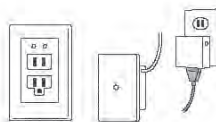
主な感震ブレーカーの種類



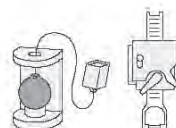
分電盤タイプ(内蔵型)



分電盤タイプ(後付型)



コンセントタイプ



簡易タイプ

【注意点】

- ◇医療用機器を設置している場合は、停電に対処できるバッテリーなどを備えてください。
- ◇夜間の照明確保のために、懐中電灯などの照明器具を常備しましょう。

～問い合わせ先～

【空家について】

◇都市整備課 空家対策推進室 ☎47-1015

【耐震化の専門家派遣について】

◇耐震について 建築営繕課 建築指導係 ☎47-1062

◇制度について 鳥取県 住宅政策課 ☎0857-26-7697

【感震ブレーカーについて】

◇防災危機管理課 防災危機管理室 ☎47-1071

さかいみなと 消防・防災フェア(9月29日)開催

防災をみんなで楽しく学ぼう!

防災の取り組みや体験などを通じて、子どもから大人まで防災を楽しみながら学ぶことができる「さかいみなと消防・防災フェア」を防災拠点でもある市民交流センター(みなとテラス)にて昨年に続き開催します。



- ▶と き 9月29日(日) 午前10時~午後2時
- ▶ところ 市民交流センター(みなとテラス)

消防・防災関連車両展示

新型はしご車・消防車・パトカー・白バイ・自衛隊車両

防災食体験や講座

大好評 美保基地カレー・アルファ化米の試食、気象講座など

その他のイベントも多数企画

- ◆むかしの消防車「腕用ポンプ」実演
- ◆境港ヒーロー・イワシマンと学ぶ救命劇場!
- ◆参加団体ブースでちびっこ制服体験・記念撮影
- ◆能登半島地震でも大活躍、災害救助犬に注目!
- ◆消防起震車で地震を体験しよう!
- ◆図書館で防災関連展示

10月6日は、「境港市家族防災会議の日」です

大切な家族を守る「家族防災会議」をしましょう!

平成12年10月6日、鳥取県西部地震が発生し、境港市を含む鳥取県西部に甚大な被害をもたらしてから20年以上が経過しました。本市では、この体験を決して忘れることがないよう、次の世代に語り継ぎ、防災について家庭・職場・地域などで話し合ってもらうきっかけとして「10月6日」を「境港市家族防災会議の日」と定めています。

シェイクアウト訓練をしよう! (「姿勢を低く」「頭を守り」「動かない」)

地震が発生した午後1時30分に、「境港市防災会議の日」の放送をします。放送に合わせ、家庭や職場などで、シェイクアウト訓練をしましょう。



災害時の行動を想定してチェックしてみよう!

チェックポイント①

一人ひとりの役割を決めておこう

- 普段の防災の役割と災害が起こった時や避難するときの役割を決めておこう
- 高齢者や乳幼児などがある家庭では、誰が誰を支援するか決めておこう

【役割分担の例】

非常用持出品・備蓄品を管理する、ガス栓を閉める・ブレーカーを切る担当 など

チェックポイント③

非常用持出品・備蓄品を確認しておこう

- 家族構成を考え、必要なものが揃っているか確認、準備しておこう
- 保存状態、賞味期限などを点検しておこう
- 誰が点検、準備するのか決めておこう

【備蓄の例】

普段の食料品を少し多く購入し、食べた分だけ買い足す(ローリングストック法)

チェックポイント②

家の危険箇所を確認しておこう

- 家の内外や周辺に危険箇所がないか定期的に確認、点検しておこう
- 危険箇所がある場合は、修理や補強を検討しましょう

【安全対策の例】

家具などの固定、側溝や雨樋の清掃、老朽化したブロック塀の改修・撤去 など

チェックポイント④

避難時の連絡方法や避難先を確認しておこう

- ハザードマップや近くの避難所を確認し、避難ルートを確認しておこう
- 家族が離れ離れになった時の連絡方法や避難場所について話し合っておこう

※「避難」とは「難」を「避」けること。安全な親戚宅、ホテルなどへ行くことも避難の一つです。

11/ 9 (土)
11/10 (日)

第15回みなとオアシス

Sea 級グルメ全国大会 in 境港

開催します！

11月9日(土)・10日(日)に全国の港の海産物を使ったご当地グルメの祭典「第15回みなとオアシスSea 級グルメ全国大会 in 境港」を境夢みなとターミナル駐車場および周辺エリアで開催！

北は北海道から南は鹿児島まで、全国津々浦々の港を代表するグルメが出展し、その年のNo.1 グルメを来場者投票によって決定します！！

また、会場で使われる食器などのプラスチック製品は全量を回収しリサイクルするなど、ゴミの排出を減らし、環境にやさしい大会運営をめざしています。



■境港代表グルメ決定！！

8月12日(月・祝)に行われた境港代表グルメ決定戦の結果、11月の全国大会に出展する境港代表グルメが

ごっつお×神楽の
「元祖牛骨モサエビラーメン」

に決定しました！

※境港代表グルメは、全国大会では順位に入らないオープン参加となります



元祖牛骨モサエビラーメン



認定証授与の様子

■大会ボランティア募集中です！

この大会と一緒に盛り上げ、おもてなしを手伝ってくれるボランティアを募集しています！

▶と き

11月9日(土)・10日(日) 午前9時～午後4時

※いずれか1日のみの申し込みでも可能です。

▶と ころ

境夢みなとターミナル駐車場および周辺エリア

▶応募資格

高校生以上

▶活動内容

◇出展ブース受付、案内 ◇会場、駐車場整理

◇会場、ステージ補助 ◇リサイクル案内(ごみ分別スタッフ)

▶応募方法

詳細は、市ホームページをご覧ください、

申し込みください。

▶応募期限

9月13日(金)

▶その他

ボランティアには、スタッフTシャツと大会当日のお食事券(千

円分)をお配りします。



市ホームページ

【問い合わせ先】 Sea 級グルメ全国大会 in 境港実行委員会事務局(境港市都市整備課内) ☎47-1027

児童手当の制度が拡充されます

児童手当について、令和6年10月分(12月支給分)の手当から制度の一部が変わります。

	改正前(令和6年9月まで)	改正後(令和6年10月以降)
支給対象	中学生 (15歳到達後の最初の年度末まで)	高校生年代 (18歳到達後の最初の年度末まで)
所得制限	所得制限限度額、所得上限限度額あり	所得制限なし
手当月額	◇3歳未満:月15,000円 ◇3歳～小学校修了まで 第1子・第2子:月10,000円 第3子以降:月15,000円 ◇中学生:月10,000円 ※児童を養育している人の所得が所得「制限」限度額以上、所得「上限」限度額未満の場合には、特例給付として月5,000円を支給。	◇3歳未満 第1子・第2子:月15,000円 第3子以降:月30,000円 ◇3歳～18歳到達後の最初の年度末まで 第1子・第2子:月10,000円 第3子以降:月30,000円 ※特例給付はなくなり、受給者全員が上記の支給額に。
支給回数	2月、6月、10月(年3回)	偶数月(年6回)
第3子以降の算定対象	18歳到達後の最初の年度末まで	22歳到達後の最初の年度末まで

【問い合わせ先】 子育て支援課 ☎47-1046

新たに申請が必要な人

- ◇中学生以下の子を養育しておらず、高校生年代の子のみを養育している人
- ◇所得が上限限度額以上のため、現在児童手当を受給していない人
- ◇3人以上の子を養育しており、かつ、来年3月までに19歳～22歳に到達する子の兄弟を養育している人

- ①申請が必要と思われる人には、9月以降に案内を送付します。
- ②申請なしで支給額が変更になる人には、変更後の支給額の通知を送付します。
- ③手続きの詳細については、市ホームページをご覧ください。

障がい者の就労関連

相談窓口

障がい者の就労について、さまざまなニーズや課題に応じて相談ができる窓口がありますのでご活用ください。

◇障害者就業・生活支援センターしゅーと ☎・FAX 37-2140

「就職がなかなかできない」「仕事がうまくいかない」「自立して生活したい」などの悩みについて、仕事と生活の両面からの相談や支援を行います。

また、事業主への雇用管理に関する助言、就職後の職場定着支援を行います。

◇ハローワーク米子 ☎33-3911 FAX 33-3959

就労相談、就職活動指導、求職登録などさまざまな支援を行います。

◇県立境港ハローワーク（市役所別館1階） ☎44-3395 FAX 36-8609

職業相談、職業紹介、就職後の職場定着、継続雇用などの支援を行います。

◇障害者支援センターさかいみなと ☎44-2520 FAX 44-2526

相談支援事業所エポック翼 ☎36-2005 FAX 36-2007

ニーズに応じてサービスの利用援助、生活力を高めるための支援、専門機関の紹介などを行います。

障害福祉サービス

就労したいが多少の困難を抱えており、すぐには一般企業での就労が難しい人が、訓練のために利用できる障害福祉サービスがあります。

※所得の状況で利用者負担金がかかる場合があります。

【就労移行支援】

就労を希望する人に一定期間、生産活動およびその他の活動の機会を提供し、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を行います。

【就労継続支援A型】

雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練を行い、一般企業での就労に向けた支援を行います。

【就労継続支援B型】

すぐに一般企業への雇用に結びつかない人などに、就労や生産活動の機会を提供し、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を行います。

障がい者が就労に向けて受けられる相談支援制度、また、事業主が障がい者を雇用したときに受けられる助成制度などさまざまな制度やサービスがあります。事業主の皆様には、1人でも多くの障がい者が就職できるよう、ご理解とご協力をお願いします。

9月は「障がい者雇用支援月間」です
障がい者の就労・雇用には
さまざまな制度・サービスがあります

▶問い合わせ先

◇障害福祉サービスの利用など
福祉課 福祉係

☎47-1121

◇事業主の助成制度
水産商工課 商工振興係

☎47-1056

障がい者の雇用関連

雇用支援制度

障がい者を雇用した事業主に支援制度を紹介します。他にも各種助成や雇用後の職場定着に向けた支援など、さまざまな支援制度があります。まずは最寄りのハローワークまたは労働局へお問い合わせください。なお、各種助成金には一定の支給要件があります。

【トライアル雇用助成金（障害者トライアルコース）】

ハローワークなどの紹介により、障がい者を一定期間試行的に雇用する事業主に助成します。

【トライアル雇用助成金（障害者短時間トライアルコース）】

ハローワークなどの紹介により、週20時間以上の勤務が難しい精神障がい者、発達障がい者を週20時間以上の勤務を目指して一定期間週10時間から20時間未満の勤務で試行的に雇用する事業主に助成します。

【特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）】

ハローワークなどの紹介により、障がい者を雇用保険の一般被保険者として継続雇用する事業主に対し、助成します。

【特定求職者雇用開発助成金（発達障害者・難治性疾患患者コース）】

ハローワークなどの紹介により、発達障がい者または難治性疾患患者を雇用保険の一般被保険者として継続雇用し、雇用管理に関する事項を把握・報告する事業主に対し、助成します。

障害者雇用率制度

従業員を一定数以上雇用する事業主は、全従業員のうち障がい者が占める割合を「法定雇用率」以上にすることが義務付けられています。例えば民間企業の場合、現行の法定雇用率は2.5%です。この場合、従業員を40人以上雇用している事業主は、障がい者を1人以上雇用する必要があります。なお、法定雇用率は令和8年7月以降、以下のとおり引き上げられます。

事業主区分	令和6年4月以降	令和8年7月以降
民間企業	2.5%	2.7%
国、地方公共団体等	2.8%	3.0%

また、障がい者の雇用に特別の配慮をした子会社を設立し、一定の要件を満たす場合には、特例としてその子会社に雇用されている労働者を親会社に雇用されているものとみなして、実雇用率を算定できる制度があります（特例子会社制度）。

◇ハローワーク米子 ☎33-3911

◇鳥取労働局 ☎0857-29-1708

第33回 境港市ピアノコンクール

7月15日(月・祝)、市民交流センターで境港市ピアノコンクールが開催され、92人の出場者が日ごろの練習の成果を披露しました。審査結果は、次のとおりです。(敬称略)

《高校生部門》

◇優秀賞

深澤 碧 (東伯郡八木 凛 (松江市)

◇奨励賞

野津 涼瑛 (松江市)

《中学生部門》

◇最優秀賞

松田 和篤 (夕日ヶ丘)

◇優秀賞

絹川 歩果 (三軒屋町)

◇奨励賞

善浪 天美 (中野町)

◇奨励賞

森脇 彩絵 (上道町)

《小学生部門》

(1・2年生)

◇最優秀賞

森山 晴斗 (中野町)

◇優秀賞

倉田 菜愛 (芝町)

◇奨励賞

小林 穂佳 (福定町)

◇奨励賞

三ノ浦・ニキータ (高松町)

◇奨励賞

門永 明香里 (湊町)

◇奨励賞

足立 琴音 (夕日ヶ丘)

◇奨励賞

石倉 利音 (中野町)

◇奨励賞

河本 和佳奈 (芝町)



(3・4年生)

◇最優秀賞

喜多村 麻央 (蓮池町)

◇優秀賞

岩田 芽生子 (花町)

◇奨励賞

難波 希 (元町)

◇奨励賞

嶋田 理人 (小篠津町)

◇奨励賞

漆合 茉歩 (福定町)

◇奨励賞

佐々木 音乃 (高松町)

◇奨励賞

高松 優衣 (上道町)

◇奨励賞

森山 心晴 (中野町)

◇奨励賞

安田 陽葵 (三軒屋町)

◇最優秀賞

難波 紗子 (元町)

◇優秀賞

永吉 佑梨 (米川町)

◇奨励賞

嶋田 桃子 (小篠津町)

◇奨励賞

藤井 陽菜 (大正町)

◇奨励賞

米村 理央 (財ノ木町)

◇奨励賞

品川 千尋 (上道町)

◇奨励賞

遠藤 凛子 (馬場崎町)

◇奨励賞

井田 みのり (新屋町)

◇奨励賞

佐々木 稔 (高松町)

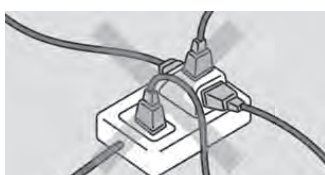
火の取扱い注意！！

さまざまな火災の中でも、特に住宅で発生する火災により、多数の死者が出ており、住宅火災による死者数のうち65歳以上の高齢者の割合が7割を超えています。

出火原因は、たばこ、ストーブ、こんろ、電気機器など、生活するうえで身近にあるものによる火災が多くを占めています。

住宅火災からいのちを守るため、ご家族の皆さんで次の4つの習慣を心がけましょう。

- ①寝たばこは絶対にしない、させない
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く



▶問い合わせ先 鳥取県西部広域行政管理組合消防局 予防課 ☎35-1954

「ヘルプマーク」「ヘルプカード」の配布

【ヘルプマークとは】

義足や人工関節、内部障がいや難病、または妊娠初期の人など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としていることを周囲に知らせることで、援助を得やすくするためのマークです。

【ヘルプカードとは】

緊急連絡先や必要な支援内容などを記載し、携帯することで、障がいのある人などが災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に自己の障がいへの理解や支援を求めるためのものです。

▶配布方法

◇県内に住所地など(勤務地、利用施設・事業所所在地など)がある人で、希望者へ無料でお渡しします。

◇ご家族や支援者などの代理人による受取りも可能です。

※1人につき、ヘルプマークはストラップかバッジのどちらか1つ、ヘルプカードは1枚配布します。

※団体での受取りは要相談です。

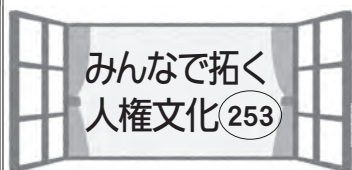
▶お願い

◇「ヘルプマーク」を身につけた人を見かけた際は、困っているようであれば声をかける、列車・バス内で席をゆずるなど、思いやりのある行動をお願いします。

◇「ヘルプカード」を提示された際は、カードに記載されている内容にそって支援をお願いします。



▶配布・問い合わせ先 福祉課 福祉係 ☎47-1121



「ハンセン病」について正しい知識を持ち、 偏見や差別をなくしましょう

皆さんは、「ハンセン病」について、正しい知識をお持ちですか？

「ハンセン病」は、かつて「らい病」と呼ばれ、遺伝病と誤解されたり、恐ろしい病気（不治の病）とされたりして、患者の強制隔離も行われました。そして、患者・回復者（元患者）のみならず、その家族に対して、極めて厳しい偏見や差別が存在しました。悲しい歴史と言わざるを得ません。

① 「ハンセン病」は、遺伝病ではありません。

ハンセン病は、決して遺伝しません。かつては、遺伝病と誤解され、そのことが、本人だけでなく、家族までもが差別される一因となっていました。

② 「ハンセン病」は、「らい菌」による感染症です。

ハンセン病は、非常に感染力の弱い「らい菌」という細菌による感染症です。「らい菌」は、病原性が弱く、感染したとしても、発症することはほとんどありません。もちろん、完治した人からは感染しません。

③ 「ハンセン病」は、治ります。早期治療で後遺症も残りません。

ハンセン病は、優れた薬が開発されたことにより、現在では確実に治療できる病気になりました。早期治療により、後遺症を残すことなく完治できます。



今日では、国による強制隔離政策は終了し、国も長引いたその政策の誤りを謝罪しています。しかし、偏見や差別が全くなかったというわけではありません。私たちは、「ハンセン病」の歴史を正しく学び、二度と同じ過ちを繰り返さないよう努力しなければなりません。私たちの社会に根深く残る「ハンセン病人権問題」について理解を深め、あらためて、ハンセン病患者、回復者（元患者）、その家族が経てきた境遇について、正しく受け止める必要があります。

私たちみんなが、間違った情報や思い込みで惑わされることなく、正しい知識を持って偏見や差別をなくしていきましょう。

【※17ページに「国立ハンセン病療養所の訪問参加者募集」について掲載しています】

インターネットの使い方を振り返ってみましょう

～ あなたの使い方は、大丈夫ですか？ ～

インターネットは、私たちの生活になくてはならない「暮らしを豊かにする便利な道具」となりました。しかし、名前や顔を知られずに情報を発信することができるため、多くの問題が発生しています。インターネットを利用するうえで「人権」について考えることは、豊かな日常生活を安心して安全に過ごすために、とても大切で必要なことです。

近年、他人を誹謗中傷したり、あるいは、偏見・差別を助長したりするような情報を発信するといった悪質な事案が急増しています。いったんメールや掲示板に掲載（公開）された情報（文言、写真、動画など）は、完全な削除や回収が困難です。悪意のある情報発信は、同様の書き込みを次々と誘発し、取り返しのつかない重大な「人権侵害」に変貌しかねません。

インターネットを利用する私たちは、加害者にも被害者にもならないために、モラルを高め、ルールを守って活用することが大切ではないでしょうか。あなたの使い方は、大丈夫ですか？





毎年9、10月は鳥取県環境美化促進月間です

鳥取県では、県民の皆さんと一緒に、美しく快適な生活環境作りを進めていくため、県内全域での“空き缶、たばこの吸い殻等のポイ捨て禁止”などを定めた「鳥取県環境美化の促進に関する条例」を制定しています。

屋外で出たごみは、不法投棄することなく、各自が責任をもって持ち帰るようにしましょう。



ごみのポイ捨て・不法投棄は犯罪です！



市内の公園、道路上、空き地などに悪質な不法投棄やごみのポイ捨てが後を絶ちません。これらの行為は犯罪になりますので、絶対にやめましょう。

ポイ捨てを含むごみの不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、個人の場合で5年以下の懲役または1000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。

また、道路沿いの空き地や耕作放棄地で草が伸びている土地などは、ごみの不法投棄がされやすい傾向があります。不法投棄されてしまった場合、ごみは土地の所有者（管理者）が処分する必要があるため、土地の所有者・管理者の方は、定期的に草刈りの実施（道路際から数メートルだけでも）や、侵入防止のための柵・ロープを設置するなど、不法投棄されにくい環境を作りましょう。

9月20日から26日は動物愛護週間です

動物愛護管理法では、国民の間に広く動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めていただくため、9月20日から26日を動物愛護週間と定めています。

動物は命あるものです。人と動物の調和のとれた共生社会の実現をめざしましょう。



犬の飼育についてのお願い

最近、犬の飼い方について、市役所や米子保健所にご相談をいただくケースが多くなっています。

多く寄せられているのは、「散歩中に、犬のふんを始末せず、放置して立ち去る人がいる」や「道路に犬のふんが多くみられて不快である」といった内容です。

市では、「境港市飼い犬ふん害等防止条例」を制定しており、その中で「飼い主の責務として、飼い犬のふんを処理するための用具を携行し、飼い犬のふんおよび排尿により公共の場所などを汚したときは、他人に迷惑を及ぼさないよう直ちに適正な処理をしなければならない。」と定められています。

市民の皆さんが暮らしやすい環境を守るためにも、飼い主の皆さんは飼い犬のふんの処理は必ず行うようにしましょう。



ごみ分別収集カレンダーを折り込んでいます

今月の市報にごみ分別収集カレンダー（令和6年9月から令和7年9月まで）を折込配布しています。ごみの収集日や出し方、分別方法などについて記載していますので、日々のごみ出しにご活用ください。（市役所（市民課窓口）や清掃センター、各地区公民館などでも配布しています）

また、同じ内容は「さんあ〜る」（右下記載）でもご確認いただけますので、ご利用ください。



【問い合わせ先】

環境・ごみ対策課（清掃センター内）

☎42-3803

【ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」公開中！】

詳しくは市ホームページをご覧ください。
（右のQRコードよりアクセスできます。）



地域包括支援センターからのお知らせ

9月は『世界アルツハイマー月間』 自分のこととして考えてみよう！

認知症は誰もがなりえます。認知症を「自分ごと」として考え、元気な時から、

◇**認知症を知り**(正しく理解)、

◇**備え**(生活習慣を見直す、自分の今後について家族などと話し合う)、

◇**人とつながる**(人との交流や仲間とつながる) ことが大切です。

認知症の人の尊厳を大切に、言葉をしっかりと聞き、一緒に考えていくことで、みんなが安心して暮らせる地域をつくっていきましょう。

毎年、小学4年生に
認知症サポーター養成
講座を行っています。
全世代で暮らしやすい
まちを目指しましょう。

7月4日(木)、済生会境港総合病院 脳神経内科 栗木悦子先生による 認知症についての講演会を開催

要旨：●従来からの治療薬に加えて新たな治療薬が承認されたこと

●認知症かなと心配に思われる場合は早めに受診することが大切であること

●認知症の心配がある場合は一人で悩まず、地域包括支援センターに相談したり、
早めにかかりつけ医や脳神経内科を受診したりすることが大切

早めの受診や
相談を



【エクササイズさかいみなと (秋コース)】

要申込

下肢筋力の維持・向上を目指した約3か月(週1回)の運動講座です。

運動のやり方がわからない人、なかなか継続できない人などを対象に、

自宅などで自主的な運動に取り組んでもらうことを目的としたフレイル予防の運動プログラムです。

▶と き:10月4日～12月20日の毎週金曜日(計12回) 午後1時15分～2時30分

▶ところ:保健相談センター

▶内 容:フレイル予防のための運動指導

▶講 師:地域包括支援センター理学療法士・作業療法士

▶対 象:介護認定(事業対象者・要支援・要介護)をうけていない人、

筋力向上トレーニング事業に参加していない人

※「エクササイズさかいみなと」との連続参加や「筋力向上トレーニング事業」との同時参加はできません



市内のおれんじカフェ情報

◆◆認知症の人を介護する家族のつどい◆◆

認知症に関する事や介護の悩みを話す場所です。

▶と き:9月9日(月)午前10時～正午

▶ところ:老人福祉センター浜の里(竹内町)

▶参加費:100円



◆◆おれんじカフェさかいみなと◆◆

認知症や健康づくりについて相談や情報交換ができる場所です。

今回は参加者のみなさんと気軽に話をしたいと思います。一緒に

にコーヒーを飲みながら、ゆっくり過ごしてみませんか。

▶と き:9月30日(月) 午前10時～11時30分(第5月曜日)

▶ところ:老人福祉センター浜の里(竹内町)

▶参加費:100円

はまかぜ認知症カフェ

季節のお菓子・ひきたての珈琲などを楽しみながら認知症について
学んでみませんか？

どなたでも参加できます。

▶と き:9月25日(水)

午後1時～3時

▶ところ:済生会地域ケアセンター

1階はまカフェ

▶参加費:100円

～まちの話題～

自分たちのまちは自分たちで創る！

～フレイル予防講演会～

8月1日（木）、みなとテラスで「フレイル予防講演会」を開催し、約400人の参加者で会場が賑わいました。

講演では「健康長寿と幸福長寿～フレイル予防はまさにまちづくり～」と題し、東京大学高齢社会総合研究機構の飯島勝矢先生にお話しいただきました。

飯島先生は、「フレイルの一番の原因は筋肉の減少や衰え(サルコペニア)」であることのほか、「自分たちのまちは自分たちで創る！そのためにはいつまでも元気な身体でいること」「まず自分の体の状態を知り、栄養・運動・社会参加を生活の中でバランスよく取り入れていくこと」の重要性などについて、参加された皆さんに熱く語りかけるように説明されました。

また、後半には会場全体でイレブンチェックや片足立ち・滑舌チェックなど、体験型フレイルチェックも行いながら、参加者が一体となってフレイル予防を学びました。

フレイル予防は、元気なうちから始めるのが大切です。市の事業なども活用しながら、フレイルにならない心と体づくりをしていきましょう。



絆を深めた「サマースクール」

～境港市伊平屋村教育交流事業～

「株式会社 海産物のきむらや」の全面協力のもと、平成8年度から続いている沖縄の伊平屋村との教育交流事業。

28回目を迎えた今年は、市内の小学5年生12人が7月27日（土）～7月29日（月）の日程で伊平屋村に行ってきました。

伊平屋島に着くと、伊平屋小学校の子どもたち14人が温かく迎えてくれました。境港市の子どもたちは、シュノーケリングやエイサー（お盆の時期に踊られる沖縄の伝統芸能）などの体験を通じて沖縄の自然や文化を満喫するとともに、そこで出会った素敵な仲間との交流を深めました。

1月には伊平屋村の子どもたちを境港市に迎え、大山でのスキーや水木しげるロード散策などの交流（ウインタースクール）を予定しています。今度は私たちが温かく迎え入れ、「もずく」がつかないでくれた“絆”をより深めたいと思います。



安い! きれい! アフターよし!

初期費用は前家賃のみ!

賃貸のアップル境港

境港市外江町3109-1 いない境港店となり

☎(0859)44-9128

有料
広告

境港警察署からのお知らせ

境港警察署 ☎ 44 - 0110

秋の全国交通安全運動の実施

9月21日(土)から30日(月)までの10日間「秋の全国交通安全運動」が実施されます。

運動重点は、

- 1 反射材用品などの着用推進や安全な横断方法の実践などによる歩行者の交通事故防止
- 2 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転などの根絶
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

です。

日没時間が急激に早まる秋口以降は、夕暮れ時から夜間にかけて重大交通事故が発生しやすくなります。

◇夕暮れ時や夜間に外出する際は、明るい色の服で反射材用品、LEDライトなどを身につけましょう。

◇歩行者は、運転者に対し、手を上げるなどして道路を横断する意思を明確に伝えとともに、安全を確認してから横断を始めましょう。

◇運転者は、他者に対する「思いやり、ゆずり合い」の気持ちを持った運転と歩行者保護に留意した運転を心掛けましょう。

◇自動車運転手は、早めのライト点灯とハイビームを有効に活用する運転を心掛けましょう。

◇飲酒運転根絶のため、飲酒運転を絶対にしない・させない・許さないという社会を目指しましょう。

◇自転車や特定小型原動機付自転車に乗る時は、ヘルメットを着用し、交通ルールを守って安全に利用しましょう。

情報あらかると



地域おこし協力隊だより

農政課 農業振興係 ☎ 47 - 1049

こんにちは、地域おこし協力隊の徳毛です。

9月に入り、伯州綿畑では待望の綿が顔をを出すシーズンに突入しました。伯州綿は、花が咲いて落ちるまで約3日。花が落ちた後はコットンボールと呼ばれる実がなり、およそ1カ月かけて成長します。その後実が弾け、白い綿が次々に顔を出していきます。

伯州綿は、和綿と言う種類の綿で、下向きに実をつけるのが特徴(海外の綿は上向きに実をつけます)です。繊維1本1本が太く短い特性を持っており、糸にすると空気の含有率が高く、弾力性・保溫性・吸湿性に優れた素材になります。

この良質な綿を少しでも多く収穫するため、手作業で1つ1つ丁寧に摘み取っていきます。



保健師の ちょっと一言

▶問い合わせ先
健康づくり推進課
☎ 47 - 1043

【見逃さないで こころのSOS】

自殺対策基本法では、9月10日(火)～9月16日(月)を「自死予防週間」と定めています。国内の自死者数は減少傾向にあるものの、いまだ約2万人を超えており、特に若者の自死率は高止まりを続けています。

長期休み明けで、疲れが出やすく、こころの不調を感じやすいのがこの時期です。悩んでいる人は、眠れていない、食欲がないなど、なんらかのサインを出しています。

家族、友人、同僚など、身近な人の「こころの状態」へ関心を持ち、様子が普段と違うな…?と感じたら、声をかけ、話を聞き、温かく見守り、相談窓口へつなげてください。

【相談先】

～子どもたちのSOSに気づいたら～

■24時間 子供SOSダイヤル

☎ 0120 - 0 - 78310 (なやみおう)

～その他の相談窓口一覧はこちら～

■境港市ホームページ

【こころの相談窓口】



※どこに相談したらよいかわからない時は、健康づくり推進課 保健師へご相談ください。

『浜の話と港の歴史』

【市史編さん室】

境水道大橋が開通した2年後の昭和49年6月、中浦水門が完成しました。長さは414mで10の水門と船舶が航行できる閘門を3つ備えていました。橋げた上部は境港市渡町と八束町(現松江市)江島を結ぶ道路橋で、船の通過時には橋げたを跳ね上げる可動橋でした。当時を知る人からは「船が来ると橋げたが上がり通れなかった」という声もきかれます。

同水門は、昭和43年に始まった中海干拓事業の中核となる施設で同年に着工しました。事業は中海に広大な大規模干拓を行い、中海・穴道湖の残った水域を淡水化する計画でした。しかし時代は農政の転換期。水質の悪化を懸念する反対運動もあり淡水化事業は中止となりました。水門はその後も生活道路として利用されましたが、平成16年の江島大橋開通によりその役目を終え、撤去されることになりました。現在、渡町側の施設跡地には太陽光パネルが設置されています。

今月、境港市図書館のサイネージ掲示板では、中浦水門ほか昭和49年のなつかしい画像を放映します。完成前後の中浦水門の姿をご覧ください。



【参考】 完成当時の中浦水門



跡地の太陽光パネル

【参考】

『新修境港市史』、『中浦水門と共に32年』(商船三井海事(株)中浦事務所・全国一般労働組合商船三井海事支部)ほか

市報さかいみなと 12

Small Asia フェスティバルを開催しました！

8月4日（日）に保健相談センターで開催したフェスティバルには、外国人を含む多くの市民にご来場いただきました。参加してくれたベトナム人たちがバンブーダンスなどの遊びの紹介や屋台料理の販売、民族衣装「アオザイ」のファッションショーなどでイベントを盛り上げてくれました。

そのほかにも、子どもたちによる民族衣装ファッションショーや国際交流員による中国・ベトナムの餃子作り体験、語学講座、出前図書館などを通して、アジアの国々の理解を深め、外国人市民と触れ合う機会となりました。



↑子どもたちによる
民族衣装ファッションショー



←バンブーダンス体験



「アオザイ」ファッションショー

消費生活相談室です (265)

架空の利用料金請求の手口にご注意

【事例：国際電話番号からの着信で架空請求】

＋で始まる番号から電話がかかり、NTTを名乗って「未納料金が発生している」という音声 flowed。不安になり指定された番号を押し担当者の話を聞くと、覚えのない会員サイトの利用料が未納の状態と言われ高額な請求を受けた。

【事例：通信関連会社をかたるSMSで架空請求】

携帯電話にNTTファイナンスから「未納料金がある」とSMS（ショートメッセージサービス）が届いた。指定された番号に電話をかけると、サイト利用料が長期にわたり未納であると言われたが心当たりがない。



《ご注意ください！》

◇実在する通信関連会社名をかたり、国際電話番号やSMSを使って架空請求を行う手口に関する相談が寄せられています。

◇払わなければ「裁判になる」「法的措置をとる」などと不安をあおり、コンビニなどで電子マネーを購入するよう指示します。

◇一度でも支払いに応じてしまうと、同様の手口で次々と金銭を請求されるケースもあります。

【アドバイス】

◇心当たりのない請求は相手にせず無視しましょう。

◇国際電話番号を使った架空請求には注意しましょう。

◇コンビニで電子マネーを購入するよう指示されたら、それは詐欺です。絶対に応じてはいけません。

◇公式サイトで注意喚起がされていないか確認しましょう。

◇不安に思ったら一人で悩まずご相談ください。

▶相談先・受付時間

消費生活相談室 ☎47-1106 FAX 44-7957
月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時

お知らせ

境港市二十歳の集い

令和6年11月1日時点で市内に住民登録がある人または令和5年3月1日時点で市内に住民登録があった人は、11月下旬頃に案内状を郵送します。

※該当しない人で参加希望の人は、12月2日(月)までにご連絡ください。

▼対象 平成16年4月2日、平成17年4月1日に生まれた人

▼とき 来年1月12日(日) 受付 午後0時30分～1時15分 開式 午後1時30分

▼ところ 市民交流センター

▼問い合わせ先 生涯学習課 生涯学習係 ☎47・1091

ダイヤモンド婚・金婚記念祝賀式典

▼対象 市内在住で、次の期間内に結婚または同居された夫婦

◇ダイヤモンド婚 昭和39年1月1日～12月31日(今年中に婚姻60周年)

◇金婚 昭和49年1月1日～12月31日(今年中に婚姻50周年) ※右記以前に結婚(同居)され、これまで慶祝を受けていない夫婦も対象になります。

▼とき 11月3日(日)

▼ところ 文化ホール

▼申込方法 長寿社会課窓口または各地区民生委員に申込

▼申込期限 9月18日(水)

▼申込・問い合わせ先 長寿社会課 高齢者福祉係 ☎47・1039

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種費用助成(高齢者)

対象者に、今月中旬以降に市から予防票をお送りします。希望者は医療機関に直接お申し込みください。(要予約)

▼とき 10月1日(火)～来年1月31日(金)

▼対象 昭和34年12月31日までに生まれた満65歳以上の人

◇60～64歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全による免疫不全障害の障害手帳1級の人

▼助成回数 1回分

▼自己負担額

◇インフルエンザ 1200円

◇新型コロナウイルス感染症 2100円

※市民税非課税世帯は無料

▼前年からの変更点

◇対象者には予防票を送付します。医療機関には予防票を置いていません。

◇それぞれ別の封筒で送付するため、1人あたり2通(案内が)

コミュニティ助成事業

東森岡自治会では、(一財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施する「コミュニティ助成事業」を活用し、エアコンやテントなどを整備しました。

この事業を活用して備品を整備することで、地域で行われるさまざまなコミュニティ活動が活発になり、地域活性化が図られることが期待されます。



▶問い合わせ先 総合政策課 自治振興係 ☎47-1023

インフルエンザ予防接種費用助成(乳幼児・妊産婦・重度障がい者)

対象者に、今月中旬以降に市から接種券をお送りします。希望者は医療機関に直接お申し込みください。(要予約)

▼とき 10月1日(火)～来年1月31日(金)

▼対象

◇乳幼児 平成30年4月2日から今年6月30日までに生まれた満6カ月以上で就学前の人

◇妊産婦

◇重度障がい者 就学後、60歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全による免疫不全障害の障害手帳1級の人

▼助成回数 1回分

農業委員会情報

〔農地パトロールの実施〕

毎年秋に農地の状況を調べる「農地パトロール」を実施しており、農業委員が担当地区ごとに調査します。

▼主な目的

- ①農地利用の確認
- ②遊休農地の実態把握
- ③違反転用の発生防止・早期発見

▼問い合わせ先 農業委員会事務局 ☎47・1053



▼助成限度額 1人2000円

▼問い合わせ先 健康づくり推進課 地域保健係 ☎47・1042

無料見積りにお伺いいたします

リフォームリノベーション

ご自宅にお伺いして、ご相談から現地調査・見積りまで無料でさせていただきます！

①ご相談



まずはお悩みやお困り事、ご要望などをお聞かせください。

②現地調査



リフォームをされる建物の調査をさせていただきます。

③プランニング



お客様のご要望に沿った具体的なプランをご提案させていただきます。

④お見積り



金額だけでなく、設備や仕様など詳細までご提案させていただきます。

見積りのご依頼は

●電話で 受付時間/10:00~17:00

0859-36-8088

●パソコンで

検索 増改築プラザ 米子店

大型リフォーム・リノベーション専門店

増改築 PLAZA 増改築プラザ 米子店

米子市若生3丁目12-11 増改築プラザ 米子 検索

営業時間/10:00~17:00 定休日/毎週水曜日、第二火曜日

TEL 0859-36-8088 西日本ホーム株式会社

一般建築業許可番号 国土交通省(後)518110号 宅地建物取引業者 免許番号 国土交通大臣(3)第218号

有料広告

9月市議会の開催

9月3日（火）から、9月定例市議会を開催します。

▼日程（変更になる場合があります）

9月3日（火）	本会議 ◇市長所信表明 ◇議案上程 ほか
5日（木） ～10日（火）	常任委員会 ※7日（土）～9日（月）の開催はありません。
17日（火） ～19日（木）	本会議 ◇一般質問
20日（金）	常任委員会
24日（火）	特別委員会
26日（木）	本会議 ◇各委員長報告 ほか

▼本会議の放送 中海テレビ放送で放映しています。みなとテラス（エントランスホール）、各公民館でもご覧になれます。

◇生放送 午前10時から議会終了まで

◇録画放送 当日の午後7時から深夜2時までの間、繰り返し放送します。

※放送時間に変更になることがあります。ご了承ください。

◇放送チャンネル 335チャンネル

▼境港市議会公式YouTubeチャンネル 本会議の放送を後日動画で公開しています。



▼問い合わせ先 議会事務局
議事係 ☎47・1098

マイナンバーカード

「日曜交付窓口」

マイナンバーカードの交付・申請補助（顔写真撮影無料）、電子証明書の更新、暗証番号の再設定、保険証利用・公金受取口座の登録

▼とき 9月8日（日）午前9時～正午（予約不要）

「平日時間外窓口」

マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新、暗証番号の再設定

▼とき 水曜日を除く平日午後5時15分～7時（要予約）

▼ところ 市民課窓口

▼必要書類

◇個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書

◇通知カード（お持ちの人）

◇本人確認書類（運転免許証など）

▼問い合わせ先 市民課 市民係 ☎47・1033

手話言語の国際デー

「手話言語の国際デー」は2017年に国連総会で決議されました。決議文では、手話言語が音声言語と同等であることを認め、ろう者の人権が完全に

保障されるようすべての国連加盟国が手話言語についての意識を高める手段を講じることを促進するとされています。

9月23日（月・祝）には「手話は言語である」という認識を広めるため、世界ろう連盟などのシンボルカラーである青色に全国各地がライトアップされます。

市でも、趣旨に賛同し、夜間の水木しげるロード「河童の泉」を青色にライトアップします。

▼問い合わせ先 福祉課 福祉係 ☎47・1121

電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金

給付金の確認書または申請書が届いた給付対象世帯の人は、内容を確認し、必要に応じて添

付資料を添えて返送してください。（令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金の対象となった世帯を除きます）

▼給付対象世帯（給付額）

①新たに令和6年度住民税非課税となる世帯（10万円/世帯）
②新たに令和6年度住民税均等割のみ課税世帯（10万円/世帯）
※①および②の世帯に18歳以下の子ども1人につき5万円を加算（子育て世帯加算）して、給付します。

▼申請期限（消印有効） ①および② 9月30日（月）

※子育て世帯加算（6月4日以降に生まれた子ども分）は10月31日（木）

▼受付・問い合わせ先 境港市価格高騰給付金窓口 第2庁舎1階福祉課内 ☎46・0251

入札結果

※予定価格が1千万円以上の入札を公表

工事名 (業務名)	落札額 (落札率)	落札者
境港市立上道小学校 空調改修工事（機械）	52,778千円 (98.1%)	米子ガス産業(株) 境港営業所
外江町汚水枝線 (その27)工事	62,332千円 (90.7%)	(有)角建設
余子14号線外改良工事 [測量・設計業務]	9,438千円 (93.8%)	(株)藤井基礎設計事務所 境港営業所
渡漁港埋立造成工事「地盤 変動影響事後調査業務委託」	24,750千円 (93.6)	(株)ウエスコ 境港営業所
外江町汚水枝線 (その33)工事	72,710千円 (99.9%)	(株)三谷組
外江町汚水枝線 (その29)工事	66,748千円 (93.3%)	(株)箕矢組
境港市立小学校(渡・外江・余子) トイレ改修工事(第1期)(機械)	76,450千円 (98.1%)	(有)橋本工業所
境港市立小学校(渡・外江・余子) トイレ改修工事(第1期)監理業務	10,439千円 (94.9%)	(株)白兔設計事務所 米子支店
境港市立小学校(渡・外江・余子) トイレ改修工事(第1期)(建築)	119,900千円 (98.7%)	美保テクノス(株) 境港営業所
わたり保育園外構工事 (建築)	65,120千円 (99.8%)	美保テクノス(株) 境港営業所

▶問い合わせ先 管理課 管理係 ☎47-1073

省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績！
水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ！

米子市水道局指定工事店／米子・境港市下水道指定工事店



有限会社 渡辺商店

境港市渡町2350番地4(渡郵便局前) ☎(0859)45-0537

☎フリーダイヤル(通話無料)

Facebook更新中！

0120-450-538

境港 渡辺商店

検索



有料広告

快適をもっと！
もっと！

- 長府ボイラー特約店
- TOTOMODELクラブ店
- LIXILリフォームネット店
- タカラパートナーショップ

日立

直圧 BHP-F37WD BER-W1FH
「エコキュート」
フルオート370L
¥1,255,100を
¥414,000

67%引

※標準設置費¥143,000。価格は税込みです。





歩いて学ぶ、私たちの「境港市民の山」散策ツアー

市では、日南町阿毘縁の山林を購入し、「境港市民の山」としています。市民の山を散策したり、木工工作を行うイベントを開催します。

▼対象 市内在住者

※中学生以下の参加には、保護者の同伴が必須です。

▼とき 9月29日(日) 午前8時～午後4時30分

▼ところ 境港市民の山(日南町阿毘縁) ほか

▼定員 18人

▼参加費 無料(昼食代実費)

▼申込方法 FAX、メール、持参のいずれか(申込書は農政課窓口で配布、市ホームページに掲載)

▼申込期限 9月13日(金)

※申込者多数の場合、参加者は抽選で決定します。(初めての参加者を優先) 9月18日(水)に申込者全員へ当落結果を送ります。

※落選された人の翌年度優先などは行いません。

▼申込・問い合わせ先

農政課 農業振興係 ☎47・

第4回中野港漁村市

1049 ☎44・7957
Mail nouse@city.sakaininato.lg.jp

美保湾の獲れたて鮮魚の対面販売や干物・野菜・特産品などの販売や、カニ汁配布、港漕業務艇「はくしゅう」体験乗船などを予定しています。なお、体験乗船は、天候不順などにより中止になる場合があります。

▼とき 9月14日(土) 午前9時～11時(鮮魚販売は10時～)

▼ところ 中野港(鳥取県漁協境港支所周辺)

▼問い合わせ先 鳥取県漁協境港支所 ☎44・0225

米子鬼太郎空港空の日イベント2024

毎年9月20日は空の日です。今年も空の日にちなんだ楽しいイベントを開催します。

▼とき 10月5日(土) 午前10時30分～午後2時

▼ところ 米子鬼太郎空港

※当日は駐車場の混雑が予想されるため、JR・バスなどの公共交通機関のご利用をお願いします。



イベント詳細

▼問い合わせ先 「空の日」・空の旬間」実行委員会事務局

☎45・6121

米子駐屯地創設74周年記念行事(一般開放)

観閲式、訓練展示、自衛隊車両体験試乗、野外売店、子供広場、ヘリ等装備品展示などイベント盛りだくさんです。

※内容は変更となる場合があります。



イベント詳細

▼とき 10月6日(日) 午前9時～午後3時

▼ところ 陸上自衛隊米子駐屯地(米子市西三柳2603)

※駐屯地内には駐車場はありませんので公共交通機関をご利用ください。

▼問い合わせ先 米子駐屯地広報室 ☎29・2161

第9回中海バイク&ラン+

境夢みなとターミナルを発着点とし、中海周辺に設置されたスタンプポイントをサイクリング、ランニングまたはウォーキングで巡り、水鳥の観察や水辺の風景を楽しみながら中海の魅力に触れるイベントを開催します。

▼とき 10月26日(土) (予備日) 10月27日(日)

▼ところ 境夢みなとターミナル

▼定員 先着250人

▼コース ロングコース(約55km)、ミドルコース(約42km)、ショートコース(約15km)、ウォーキングコース(約6km)

※ロングコース・ミドルコースはバイクのみ。ショートコースはバイク、ランです。

※スタンプポイントでは中海に関するクイズを行います。

※コースごとに定められたスタンプポイントを獲得した参加者を対象に、抽選で地元県産品をプレゼントします。

▼申込方法 WEB



WEB申込

▼問い合わせ先 鳥取県水環境保全課 ☎0857・26・7870

ハラスメント防止セミナー

誰もが加害者にも被害者にもなる可能性があります。ハラスメントについて正しく理解し、円滑なコミュニケーションを図ることで、互いに快適な職場を目指しましょう!(受講無料)

▼テーマ 職場でも大切なコミュニケーション ～対人トラブルの回避術!～

▼講師 安田拓歩さん(公認心理師)

▼とき 9月12日(木) 午後2時～3時30分

▼ところ 米子市立図書館2階 研修室

▼定員 50人(要申込)

※求職活動中の人は証明書を準備しますので、申込時にお知らせください。



WEB申込

▼申込・問い合わせ先 鳥取県中小企業労働相談所みなる米子 ☎31・8785

からっぽの美術館を遊びまわろう!

県立美術館開館半年前カウントダウンイベントを開催します。美術作品が入る前のからっぽの美術館を舞台に、昼も夜も一日中遊びつくれるプログラムを繰り広げます。

▼内容 かえっこバザール、フラッグづくり、アーティストトーク、謎解きラリー ほか

▼とき 9月28日(土)

◇昼の部 午前10時～午後4時

◇夜の部 午後4時30分～8時30分

▼ところ 鳥取県立美術館

※申込不要(一部プログラムを除く)

※詳細はホームページをご確認ください。



県立美術館ホームページ

▼問い合わせ先 鳥取県立美術館パートナーズ

☎0858・24・5442

料理チャレンジ教室

お父さん（妊婦のパートナー含む）向けの料理チャレンジ教室を開催します。

▶対象 市内在住で6歳（未就学児）までのお子さんを育てているお父さんまたは妊婦のパートナー（家族、父子での参加可※託児あり）

▶とき 10月6日（日）午前10時～午後0時30分

▶ところ 保健相談センター 調理室

▶定員 8世帯

▶参加費 無料

▶申込方法 電話、WEBのいずれか

※①参加者全員の氏名 ②住所 ③電話番号
④お子さんの年齢 ⑤託児の有無 をお知らせください。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

▶その他 アフターフォローとして、月1回（計3回）簡単食材セットをお届けします。

▶申込期限 9月20日（金）

▶申込・問い合わせ先 総合政策課 人権政策室 ☎47-1102



WEB申込



市ホームページ



みなさんとカフェ 『特殊詐欺被害防止対策講座』

「多様化する特殊詐欺に遭わないために」

今回は年々多様化する特殊詐欺に遭わないための防止策と対処法について、具体例を挙げてお話しされます。自分や家族を詐欺から守るためにぜひおでかけください。

▼とき 9月27日（金）午後1時30分～3時

▼ところ 市民活動センター

▼講師 境港警察署 職員

▼定員 30人

▼申込期限 9月25日（水）

※当日参加は出来ません。

▼申込・問い合わせ先 市民活動センター ☎47-1204

高齢者健康づくり推進大会

高齢者がより健康的な生活を送るための知識や教養を深めるとともに、後期高齢者医療制度への理解が深まることを目的としています。どなたでも参加できます。

▼とき 9月29日（日）午後2時～3時30分（開場午後1時）

▼ところ 米子コンベンションセンター 多目的ホール

▼内容 講演会
◇演題 笑いと健康
◇講師 林家三平さん（落語家）

▼参加費 無料

▼その他 開催当日、会場での参加が難しい人向けに、録画配信（字幕付き）が行われます。

ご視聴いただくためには、事前に申し込みが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

▼問い合わせ先 鳥取県後期高齢者医療広域連合 総務課 ☎0858-32-1097

鳥取のちの電話 映画会

映画「高野豆腐店の春」を上映します。

▼とき 10月6日（日）午後2時～4時30分

▼ところ 米子コンベンションセンター 小ホール

▼参加費 無料

▼定員 250人

▼申込方法 WEB、FAX、ハガキのいずれか

▼申込期限 9月20日（金）

▼問い合わせ先



WEB申込

境港ここから！ニ コニコ健康くらぶ

「鳥取のちの電話」事務局 ☎0857-29-6556

ご自身の姿勢についてチェックしてみませんか。介護の原因につながるやすい転倒・骨折を予防するためにも、姿勢は大切です。当日は姿勢分析アプリ「セイカルテ」で姿勢分析を行います。お茶を飲みながら、結果について相談もできます。

とき	ところ
9月11日（水） 午前10時～11時30分	中浜公民館
9月19日（木） 午後1時30分～3時	渡公民館
9月30日（月） 午前10時～11時30分	余子公民館

▼問い合わせ先 健康づくり推進課 ☎47-1041

ペンタックスリコーファミリ クラブ第41回山陰支部写真展

▼とき 9月20日（金）～23日（月・祝）午前10時～午後5時

▼ところ 市民交流センター

▼問い合わせ先 ペンタックスリコーファミリクラブ山陰支部 北野さん ☎44-8787

募集

ハンセン病療養所を訪問する県民交流事業参加者

歴史館学芸員継承講話、歴史館・歴史回廊見学、納骨堂参りなどを通して、ハンセン病人権問題への理解を深めます。※参加時は、歩きやすい服装とマスク着用をお願いします。

▼とき 10月24日（木）午前7時45分～午後8時30分頃（出発地は、米子市）

▼訪問先 国立療養所「長島愛生園」、国立療養所「呂久光明園」

▼募集人数 県西部で24人 ※申込者多数の場合、参加者は抽選で決定します。（初めて訪問される人を優先）

▼参加費 無料（昼食代は実費）

▼申込方法 郵送、FAX、WEBのいずれか（申込書は県健康政策課ホームページに掲載、市人権政策室で配布）

▼申込期限 10月7日（月）

▼申込・問い合わせ先 西部総合事務所米子保健所 医薬・感染症対策課 ☎31-9317



WEB申込

FAX 34-1392

第13回高齢者による高齢者のための交通安全川柳大会

「高齢者の交通安全」に関する川柳を募集します。
※夜光反射材の着用促進、高齢者の交通安全などをテーマとするもの。

- ▶**応募資格** 市内在住の65歳以上の人
- ▶**応募方法** 応募箱への投函
- ▶**応募用紙・応募箱設置所** 老人福祉センター、長寿社会課、境港警察署、各地区公民館

▶**募集期限** 10月10日(木)

▶**その他**

- ◇提出された川柳の中から、最優秀作品1点と優秀作品2点を選考します。
- ◇最優秀作品および優秀作品は12月号市報および市ホームページに掲載します。
- ◇その他の作品は、市ホームページに掲載します。

▶**問い合わせ先** 防災危機管理課 防災危機管理室

☎47-1124



鳥取県原子力防災訓練参加者(自家用車避難訓練)

自家用車で、家族、ご近所、友人などと同乗し、境港市を出発します。避難退域時検査会場(伯耆町B&G海洋センター)での検査体験を経て鳥取市内の避難所まで避難する訓練です。

▼**とき** 11月16日(土)午前8時30分～午後4時(予定)

▼**対象** 市内在住または在勤で、境港市から出発可能な人

▼**募集台数** 先着10台(組)

▼**申込方法** FAXまたはメール(申込書は市ホームページに掲載)

▼**申込期限** 9月30日(月)

▼**申込・問い合わせ先** 防災危機管理課 防災危機管理室

さかいみなと市民のセーフティ・ドライブコンテスト参加者

☎47-1071 FAX46-0299
Mail: bousai@city.sakaminato.lg.jp

▼**参加資格** 市内在住または在勤で、普通免許以上を取得し、おおむね毎日運転している人

▼**実施期間** 10月1日(火)～12月31日(火)

▼**競技方法** 1チーム5人編成で、期間中の無事故・無違反の達成を競います。

▼**参加費** 1チーム3350円(運転記録証明書申請手数料)

▼**申込期限** 9月30日(月)

▼**申込・問い合わせ先** (二財)鳥取県交通安全協会境港地区協会 ☎44-4864

渡漁港跡地利用ワークショップ参加者

▼**とき** 9月29日(日)午前10時～正午

▼**ところ** 渡公民館 集会室

▼**応募資格** 中学生以上の市民

▼**募集人数** 30人程度(応募多数の場合は先着順)

▼**応募方法** 電話、FAX、メールのいずれか(氏名、住所、電話番号が必要)

▼**応募期限** 9月20日(金)

▼**応募・問い合わせ先** 管理課 土木係 ☎47-1061

FAX44-3094
Mail: kani@city.sakaminato.lg.jp

境港市水泳まつり出場者

▼**とき** 10月14日(月・祝)

午前9時15分～正午(開場午前8時30分)

▼**ところ** 市民温水プール

▼**参加費** 無料

▼**申込期限** 9月17日(火)

▼**申込・問い合わせ先** NPO法人境港スイミングスクール ☎44-3725

施設の指定管理者

▼**対象施設**

◇文化施設(境港市文化ホール、海とくらしの史料館)

◇市民交流センター

▼**指定期間**

◇文化施設 令和7年4月1日～令和12年3月31日(5年間)

◇市民交流センター 令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年間)

▼**募集期間** 9月18日(水)～10月18日(金)

※募集要項は9月18日(水)から市ホームページに掲載します。

▼**申請・問い合わせ先** 生涯学習課 文化体育係 ☎47-1093

鳥取県勤労者美術展作品

「第71回鳥取県勤労者美術展」を、倉吉博物館で12月1日(日)から8日(日)(2日(月)は除く)まで開催します。

開催にあたり、展示作品を募集します。

▼**対象**

◇県内在住者 ①勤務者 ②退職者含む) および①②の家族

◇県外在住者 ①県内勤務者 ②退職者含む) および①の家族

▼**部門** 写真、洋画、日本画、書道

▼**出展点数** 1部門につき1人1点(未発表作品に限る)

▼**募集期間** 10月1日(火)～11月14日(木)

▼**申込・問い合わせ先** (二財)鳥取県労働者福祉協議会 ☎0857-27-4188

境港清港会会員

境港湾の美しい港湾環境を維持し、未来の子ども達へ引き継げるよう、清掃船による海面浮遊物や漂着物の回収・処分などを実施しています。この活動をご支援いただける個人・企業・団体を募集します。

▼**清掃範囲** 斐伊川

水系斐伊川(境水道)

▼**年会費** 一口2000円

※詳しくはお問い合わせください。

▼**申込・問い合わせ先**

境港清港会事務局(境港管理組合内) ☎42-3706

観光ボランティア講座

水木しげるロードを訪れる観光客を無料でガイドするボランティアを養成するための講座です。観光協会からの依頼やJR西日本デイスカヴァー・ウエストハイキング(日曜日午前で当番制、交通費支給)などの際にガイドのお手伝いをしてもらいます。

▼**とき** 9月15日(日)11時30分～午後2時(無料昼食有)

▼**ところ** しおさい会館

▼**参加費** 無料

▼**申込期限** 9月12日(木)

▼**申込・問い合わせ先** 松本さん ☎45-0051



境港清港会ホームページ



納税相談

災害、病気などの理由により、やむを得ず納期限までに市税を納付することができない場合は、申請により差押えや財産の換価（売却）が猶予される制度がありますのでご相談ください。

【夜間の納税相談（要予約）】

夜間の納税相談をご利用される場合は、予約が必要です。

仕事などで、平日の昼間に市税の納付や相談に来られないときは、相談日の前日（休日を除く）までに収税課にご予約のうえ、ご利用ください。

▼とき 9月30日（月）、10月31日（木）午後5時15分～8時

※予約者の相談が終わり次第終了します。また、予約がない場合、納税相談は開設しません。

▼ところ 収税課窓口

▼取り扱い税目 個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、法人市民税

※納税通知書などを紛失し、納める金額がわからないときはあらかじめお問い合わせください。

▼予約・問い合わせ先 収税課 滞納整理係 ☎47・1020

精神障がい者当事者会「みんなが集まろう」

病気や内服薬について、不安の解消方法など、普段気になっていることを先生への質問形式で相談できる学習会を行います。

▼対象 市内在住で精神疾患の診断のある人

▼とき 10月1日（火）午後1時30分～3時

▼ところ 保健相談センター 健康相談室

▼講師 植田俊幸さん（鳥取県立厚生病院・精神保健福祉センター 精神科医師）

▼申込・問い合わせ先 健康づくり推進課 地域保健係 ☎47・1043

令和6年度依存症家族教室・専門相談

【家族教室】※予約不要

▼対象 家族の飲酒、ギャンブル、薬物、ネットなどのことでお困りの人

▼とき 10月11日（金）午後1時30分～3時

▼ところ 西部総合事務所2号館2階 第6相談室

▼講師 森拓さん（しのめ診療所 医師）

【専門相談】※要予約
▼対象 お酒、ギャンブル、

薬物、ネット等のことで悩むご本人、家族、支援者など

▼とき 10月11日（金）午後3時～4時30分

▼ところ 西部総合事務所2号館2階 第1相談室

▼講師 森拓さん（しのめ診療所 医師）、池淵欽斗さん（米子病院 作業療法士）

※2日前までにご予約ください。

▼予約・問い合わせ先 西部総合事務所 米子保健所健康支援総務課 ☎31・9310

公証週間休日法律相談

相談無料、秘密を厳守します。

▼相談内容 公正証書作成にかかる遺言、任意後見、離婚（慰謝料・養育費等）など

▼とき
◇休日法律相談 10月5日（土）午前9時～午後4時
◇平日の相談時間の延長 10月1日（火）～7日（月）午後6時まで相談時間を延長

▼ところ 米子公証役場

※要予約

▼予約・問い合わせ先 米子公証役場 ☎32・3399

調停手続相談（無料）

交通事故・金銭・土地建物・公害・家庭の問題でお困りの人は、調停委員が調停手続の利用

について相談に応じます。

また、調停制度セミナーも同時間開催します。

▼とき 9月29日（日）
【調停制度セミナー（30分）】午前10時～午後1時

◇講師 足立珠希さん（米子地区調停協会会長・弁護士）

【個別調停相談（90分）】午前10時30分～午後1時30分

▼ところ 米子コンベンションセンター 第3会議室

▼問い合わせ先 鳥取地方裁判所米子支部庶務課 ☎22・2205

よなご若者サポートステーション出張相談会

▼対象 おおむね15～49歳のお仕事を探している人など

▼とき 9月13日（金）、27日（金）午前11時～午後3時

▼ところ 市役所 第2会議室

※要予約

▼予約・問い合わせ先 よなご若者サポートステーション ☎21・5678

商工会議所 相談会

【経営相談会】

▼とき 9月10日（火）午後1時～4時（要申込）

【事業承継 個別相談会】

▼とき 9月19日（木）午後1時～4時（要申込）

【共通事項】

▼ところ 境港商工会議所 2階相談室

▼相談料 無料

▼申込・問い合わせ先 境港商工会議所 相談課 ☎44・1111

県立境港ハローワーク

【お仕事相談会inプラント5】

▼とき 9月10日（火）、24日（火）午前10時～午後4時

▼ところ PLANT5境港店

▼問い合わせ先 県立境港ハローワーク ☎44・3395

※「生涯現役」、「転職サポート」も通常通り開催しています。

行政相談月間

9月と10月は「行政相談月間」です。

行政相談とは、国の行政などへの苦情や要望などを受け付け、その解決を促進するとともに行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

9月、10月の行政相談日程は23ページに掲載しているほか、鳥取行政監視行政相談センターのホームページから確認できます。

▼問い合わせ先 総務省鳥取行政監視行政相談センター（きくみみ鳥取）行政監視行政相談課 ☎0857・24・5541

きらきら・ひまわり情報

【音楽コーディネイト（リトミック）】※要申込

- ▶内 容 ピアノの音を聴いて体を動かしましょう
- ▶対 象 0～2歳ごろまでの子どもと保護者
- ▶と き 9月10日（火） 午前10時30分～
- ▶講 師 石原陽子さん
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」
- ▶定 員 20組 ▶申込期間 9月1日（日）～9日（月）

【おおきくなったね！】

- ▶内 容 9月生まれの誕生会、エプロンシアター、身体計測、手形・足形など
- ▶対 象 乳幼児と保護者
- ▶と き 9月17日（火） 午前10時30分～
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」

【0歳さんあつまれ～！】※要申込

- ▶内 容 赤ちゃんと絵本を楽しみましょう♪
月齢グループごとの交流、離乳食・発達・しつけの相談、身体計測、手形・足形など
- ▶対 象 満1歳までの子どもと保護者
- ▶と き 9月24日（火） 午前10時30分～
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」
- ▶定 員 25組 ▶申込期間 9月1日（日）～23日（月・祝）

【巡回子育てプレイランド】

- ▶内 容 「ひまわり」のおもちゃを持って出かけます。
「巡回型子ども服リユース事業」も同時開催。
- ▶対 象 乳幼児と保護者
- ▶と き 9月20日（金） 午前10時～
- ▶ところ 上道公民館

【きらきらタイム】

- ▶と き 毎週木曜日 午前10時45分～
- ▶ところ こども支援センター「きらきら」

【ひまわりタイム】

- ▶と き 毎週火曜日 午前10時30分～
（9月最終週は30日（月）に開催）
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」

▶申込・問い合わせ先

こども支援センター「きらきら」 ☎45-0116
地域子育て支援センター「ひまわり」 ☎21-8103

「働くママを応援する」 子育て応援お仕事相談

「扶養範囲内」「日祝休み」など子育てしながらご自身にあった仕事選びをサポートします。

- ▶と き 毎週月～土曜日（土曜日もオープン）
午前8時30分～午後5時15分
- ▶ところ 県立境港ハローワーク
- ▶問い合わせ先
県立境港ハローワーク ☎44-3395



内容についての詳細は、各施設に直接お問い合わせください。

記事中に特に明記がない場合、会場は問い合わせ先と同じです。

聖心幼稚園 にこにこひろば

【にこちゃんくらぶ】※要申込

「お月見団子を作ろう」

- ▶対 象 未就園児親子
- ▶と き 9月25日（水） 午前10時～
- ▶定 員 10組
- ▶持ち物 調理用ボウル 水筒 エプロン（必要な方）

【園庭開放】

- ▶対 象 未就園児親子
- ▶と き ◇平 日 午前10時～正午
◇土曜日 午前9時30分～正午

▶問い合わせ先 聖心幼稚園 ☎42-2040

認定こども園 美哉幼稚園 びさい交流会

【わくわくクラブ】

- ▶内 容 「わくわくお楽しみ会」
パネルシアター、ふれあい遊びなど
- ▶対 象 未就園児親子
- ▶と き 9月6日（金） 午前10時～お昼ごろ
- ▶持ち物 飲み物（お弁当やおやつ等もご自由にどうぞ）

【園庭開放】

- ▶対 象 未就園児親子
- ▶と き 平日の午前中

▶問い合わせ先 美哉幼稚園 ☎42-2839

Himawari cafe（ひまわりかふえ）

※要申込

フォトブースや絵本コーナー、おもちゃを用意しています。ゆっくりとお飲み物を飲みながら、保護者同士おしゃべりをするなど、落ち着くひとときをお過ごしください。

- ▶対 象 0～1歳の未就園児親子
- ▶と き 第2・第4木曜日（9月は12日（木）、26日（木））
午前10時～11時30分
- ▶申込方法 申し込みはQRコードから
- ▶問い合わせ先
境ひまわり保育園 ☎30-4823



こそだて相談ひろば

～妊産婦・乳幼児相談会、離乳食講習会～

【妊産婦・乳幼児相談会】

- ▶内 容 歯科相談、栄養相談、助産師・保健師による健康相談、身体計測
- ▶と き 10月1日(火) 午前9時30分～正午
※歯科相談は11時まで

【離乳食講習会(講話、調理のデモ、試食)】

- ▶内 容 はじめてさんの離乳食
(離乳食を始める前のお子さんの保護者向け)
2回食、3回食のなるほど離乳食
(離乳食を始めてから完了期のお子さんの保護者向け)
- ▶と き 10月1日(火)
◇午前10時～ はじめてさんの離乳食
◇午前11時～ 2回食、3回食のなるほど離乳食

- ▶対 象 妊産婦・乳幼児と保護者
- ▶ところ 地域子育て支援センター ひまわり
- ▶持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ※歯科相談希望者のみ
- ▶申込方法 電話または下記LINEアカウントにて、
お子さんのお名前、生年月日、
参加したい内容をお伝えください。
- ▶申込・問い合わせ先
健康づくり推進課 地域保健係 ☎47-1042

すまいる 育成こども園

【OPEN DAY】

- ▶内 容 開放日、園内見学、こども園についての質問や子育て相談に応じます。
- ▶対 象 未就園児親子、保護者のみ
- ▶と き 9月24日(火) 午前9時30分～11時
※当日体調に不安がある人は、参加をお控えください。

▶問い合わせ先

育成こども園

☎44-1958



公式LINE



instagram

新米パパに贈る子育て教室

※要申込

パパの子育て術、産後のメンタルヘルスなど

- ▶対 象 初めてパパになる人
- ▶と き 11月10日(日) 午後1時～3時
- ▶ところ 保健相談センター
- ▶定 員 10人
- ▶申込方法 申し込みはQRコードから
- ▶申込期限 11月6日(水)
- ▶問い合わせ先



(一社)鳥取県助産師会 西江さん ☎31-3624

☆おはなし広場

絵本やお話を楽しみませんか。

▶問い合わせ先 生涯学習課 生涯学習係 ☎47-1091

内 容	と き		ところ
絵本とおはなしの部屋 (おはなしポケットの会)	毎月第1土曜日	14:00～15:00	市民図書館
	毎月第3金曜日	10:45～11:20	地域子育て支援センター「ひまわり」
絵本と紙しばいを楽しむ会 (朗読なぎさ会)	毎月第2土曜日	14:00～15:00	市民図書館
	毎月第1金曜日	10:45～11:20	地域子育て支援センター「ひまわり」
おしゃべりたんぽぽおはなし会 (おしゃべりたんぽぽ)	毎月第3土曜日	14:00～15:00	市民図書館
	毎月第4金曜日	10:45～11:20	地域子育て支援センター「ひまわり」
親子で絵本を楽しむ会 (境港親と子どもの劇場)	毎週水曜日	10:45～11:20	地域子育て支援センター「ひまわり」

☆乳幼児健康診査・相談の日程

内 容		と き	対 象	ところ・問い合わせ先
6カ月児 健康診査	9月12日(木)	12：30～13：45の間に、 時間差で少人数ずつ行います。 詳しい時間については、別途 対象者へ郵送でお知らせします。	令和6年 2月生まれの乳児	【ところ】 保健相談センター 【問い合わせ先】 健康づくり推進課 地域保健係 ☎47－1042
	10月 8日(火)		令和6年 3月生まれの乳児	
1歳6カ月児 健康診査	9月25日(水)		令和5年 2月生まれの幼児	
	10月23日(水)		令和5年 3月生まれの幼児	
3歳児 健康診査	9月 5日(木)		令和3年 6月生まれの幼児	
	10月24日(木)		令和3年 7月生まれの幼児	
子育て相談	毎日 8：30～17：15 ※こども支援センター「きらきら」は、 土・日曜日・祝祭日を除く ※地域子育て支援センター「ひまわり」は、 木曜日を除く		乳幼児と保護者	

※健康診査には、母子健康手帳を持参してください。

※健康診査時の歯科相談希望者(対象:幼児)は、歯ブラシを持参してください。

図書館に行こう！

新しい読書のかたち ～聞く読書～

図書館では、本や雑誌以外にCDも貸し出しています。音楽CDはもちろん、小説や落語を録音したCDもあります。本や雑誌と同じようにCDだけで10枚借りることができたり、本とCDを合わせて10点借りたりすることができます。

また、目が不自由な人には、登録をしていただくとデジ図書（特別規格の録音図書）を貸し出しています。リクエストをお受けして、インターネット上の図書館であるサピエ図書館からダウンロードして録音再生機と一緒に貸出をします。ぜひご活用ください！



9月のイベント情報

【米子西高演劇部 OB・OG 公演「お葬式」】

「小学生3人が祖父の死をきっかけに人の死・生き物の死について考える」内容の劇（作・亀尾佳宏さん）を、再結成した高校時代の演劇部の皆さんに市民図書館で公演していただきます。若いエネルギーであふれる演劇をぜひご覧ください。

と き 9月7日(土)午後4時～(公演時間約50分)

ところ ブラウジングコーナー

市民図書館 ☎47-1099

◆開館時間

午前9時30分～午後6時30分

【土・日・祝日は午後6時閉館】

◆休館日 毎月第2木曜日・月末

◆ホームページ



今月の新規図書

【一般書】

- ◇センスの哲学（千葉雅也）
- ◇環境とビジネス（白井さゆり）
- ◇哲学史入門Ⅱ（斎藤哲也）
- ◇くらのかみ（小野不由美）
- ◇まっぷるプサン慶州
- ◇海上保安レポート2024（海上保安庁）

【児童書】

- ◇きょうりゅうレントゲンびょういん（キョン・ヘウォン）
- ◇ビジュアル源氏物語（角田光代）
- ◇スイーツで地理学（ERIKO）
- ◇人間は料理をする生きものだ（森枝卓士）
- ◇宇宙ステーションおしごと大図鑑（野口聡一）
- ◇こどもに聞かせる一日一話（福音館書店「母の友」編集部）
- ☆貸出冊数・期間 1人10冊・2週間

新刊続々 ～絶賛貸し出し中～



サンショウウオの四十九日
（朝比奈秋）



幸せへのセンサー
（吉本ばなな）



イリエワニ
（福田雄介）



おとしま
（マスタケイコ）

図書館関連 催し物

と き	催事名	ところ	時 間	入場料・参加費
9月21日(土) 10月5日(土)	古典講座「枕草子～清少納言と楽しく語ろう」	市民交流センター	13:50～	100円
9月28日(土)	図書館で英語多読	市民図書館	15:30～16:30	無 料

お忘れなく！

固定資産税（3期）

国民健康保険税（3期）

後期高齢者医療保険料（3期）

の納期限は **9月30日（月）** です。

- ・ 便利な口座振替をご利用ください。
- ・ 納期限内に納付がない場合、納期限後20日以内に督促状を発送します。

と き	催事名	ところ	時 間	問い合わせ先	入場料・参加費
9月5日(木) ～19日(木)	10周年企画 島田つき洋画・イラスト展	海とくらし の史料館	9:30～17:00 (最終受付16:30)	海とくらしの史料館 ☎44-2000	無 料
9月21日(土) ～10月14日(月・祝)	第28回魚の絵コンテスト ご来館者による審査投票	海とくらし の史料館	9:30～17:00 (最終受付16:30)	海とくらしの史料館 ☎44-2000	大人410円 小中高校生100円 幼児・70歳以上無料
9月21日(土)	境港おもちゃ病院	市民交流 センター	10:00～14:00	境港おもちゃ病院事務局 toyh.sakai@gmail.com	無 料
10月4日(金)	ワンコインシネマ Vol.8 「ダンス ウィズ ミー」	市民交流 センター	19:00～ (開場18:30)	市民交流センター管理事務局 ☎46-0471	チケット一律500円 ※未就学児無料
10月5日(土)	アナログ・レコード鑑賞会 「デニム/竹内まりや」「甲斐バンド・ ストーリー/甲斐バンド」	市民交流 センター	17:00～19:00	境港市文化振興財団 ☎44-1000	無 料

※文化ホールは令和6年4月から10月末まで休館予定です。

くらしの相談日（祝日は除く）

市民憲章

健康で楽しく働き
明るい家庭をつくりましょう

互いに助け合い
だれにも親切にしましょう

きまわりを守り
公共の物をたいせつにしましょう

自然の美を生かし
住みよい環境をつくりましょう

豊かな心を養い
文化の向上につとめましょう

（昭和45年11月3日制定）

～市の花・市の木～




きく

くろまつ

一境港市の人口

男：15,688人(+1)

女：16,847人(+12)

合計：32,535人(+13)

世帯数：15,524世帯(+15)

※令和6年7月末現在（）内は前月比
※数値は外国人住民を含みます

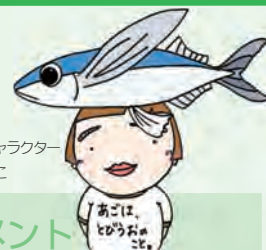
防災行政無線が聞き取りにくいときは
テレホンサービスをご利用ください！

☎0120-445-040
(フリーダイヤル)

相談内容	と き		ところ・問い合わせ先
人 権 相 談	9月12日(木) 10月10日(木)	13:00～16:00	老人福祉センター（浜の里） (問) 鳥取地方務局米子支局 ☎22-6161
行 政 相 談	9月13日(金) 10月11日(金)	13:30～15:30	老人福祉センター（浜の里） (問) 鳥取行政監視 行政相談センター ☎0857-24-5541
法 律 相 談 (司法書士による)	9月11日(水) 10月 9日(水)	13:30～15:00	老人福祉センター（浜の里） (問) 社会福祉協議会 ☎45-6116 ※法律相談は予約が必要 です（初回優先）
法 律 相 談 (弁護士による)	9月13日(金) 9月20日(金) 10月11日(金)	13:30～15:30	
福 祉 相 談	随時相談受付	8:30～17:00	
法 律 相 談 (相続、不動産、 多重債務など)	9月18日(水)	14:00～16:00	米子市公会堂 集会室5・6 (問) 鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024 ※要予約
多重債務・法律 相 談 会	9月19日(木)	13:30～15:00	米子市文化ホール 2階 (問) 市消費生活相談室 ☎47-1106 ※要予約
相続・遺言相談	9月10日(火) 10月 8日(火)	10:30～12:30	老人福祉センター（浜の里） (問) 鳥取県行政書士会 ☎0857-24-2744 ※要予約
家庭児童相談	月～金曜日	8:30～17:15	子育て支援課育児支援係 ☎47-1077
青少年相談	月～金曜日	8:30～17:00	青少年育成センター ☎57-5677
こころの相談 カウンセリング	9月 9日(月)	13:00～15:00	健康づくり推進課 地域保健係 ☎47-1043※要予約
D V 相 談	◇鳥取県西部総合事務所 地域福祉課 ☎31-9304 受付時間：月～金曜日8:30～17:15※緊急の場合にも対応 ◇夜間休日電話相談窓口 ☎0858-26-9807 受付時間：夜間（毎日17:15～8:30）、土日祝（8:30～17:15）		
年金ダイヤル	ねんきんダイヤル（一般的な年金相談） ☎0570-05-1165 （月曜日8:30～19:00、火～金曜日8:30～17:15、 第2土曜日9:30～16:00） 予約受付専用電話（来訪相談のご予約） ☎0570-05-4890（月～金曜日8:30～17:15）		

今月の学校給食レシピ 38

境港市学校給食センター ☎ 21 - 2111



学校給食キャラクター
みなとまちこ

あごちくわのサラダ

□材料（4人分）

◇あごちくわ	20g	★いりごま	小さじ1弱
◇大根	100g	★マヨネーズ	大さじ2強
◇きゅうり	70g	★酢	小さじ1/3
		★薄口しょうゆ	小さじ1/2
		★食塩	少々

□作り方

- ①あごちくわは、縦十字に切った後、いちょう型になるよう、薄切りにする。
- ②大根は千切り、きゅうりは輪切りにして塩を振り、水分が出てきたらしっかりと絞っておく。
(学校給食では、水分を抜くためにさっとゆでて冷やしています)
- ③★を混ぜ合わせ、①②を入れて和えたら、出来上がり。

みなと まちこの一口コメント

今回は、「あごちくわ」を使用したサラダを紹介します。魚料理というと、“主菜”として食べるものが多くなりますが、学校給食では、サラダや酢の物、ナムルのような“副菜”にも使用しています。

あごちくわは、かみごたえがあるため、学校給食では、“かみかみ献立の日”の食材として取り入れることがあります。また、ちくわから出るうま味を生かして、すまし汁や煮物にも使用しています。

鳥取県の特産品として、『農林水産省「うちの郷土料理」次世代に伝えたい大切な味』にも掲載されている「あごちくわ」。ぜひ、ご家庭でもいろいろな料理で楽しんでみてはいかがでしょうか？



今月のげんきちゃん

みんな 元気いっぱい
すくすく育ってね☆

市ホームページの応募フォーム
からご応募ください



ふくしま さな
福島 沙奈 ちゃん
(令和5年9月28日生) (夕日ヶ丘2丁目)
《お子さんへのメッセージ》
いつもニコニコさなちゃん！これから
もいっぱい楽しいことしようね！



たぶち みもり
田渕 美杜 ちゃん
(令和6年4月7日生) (夕日ヶ丘1丁目)
《お子さんへのメッセージ》
いつもニコニコ笑顔の美杜ちゃん、
これからもニコニコでいてね。

窓口キャッシュレス決済始めました！

住民票の写し、所得証明書など、各種証明書の交付手数料のお支払いに、キャッシュレス決済が利用できます。

▶利用できる窓口 ◇市民課 ◇税務課 ◇収税課

▶利用できるキャッシュレス決済の種類

- ◇クレジットカード (VISA、JCB など)
- ◇電子マネー (iD、楽天Edy、WAON など)
- ◇QRコード (楽天ペイ、d払い など)



市役所へのお問い合わせは…

市役所のどこへ問い合わせたらよいかわからない場合、お気軽に下記の連絡先にご連絡ください。

ご用件をお伺いし、担当部署へおつなぎします。

代表電話番号

☎ 0859-44-2111

代表ファクシミリ番号

0859-44-3001

